

## 記

### 1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：神戸市中央卸売市場本場
  - ② 住所：神戸市兵庫区中之島1丁目1番4号
  - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
  - ④ 連絡先（電話番号）：  
（FAX番号）：  
（メールアドレス）：  
（担当者名）：
- } 非公表

### 2 食品等流通合理化事業の目標

#### (1) 背景・事情

当本場は、市道高松線（4車線の幹線道路）により敷地が東西に分断されており、かねてより効率的な業務運営が課題となっていたが、平成16年度から21年度にかけ、西側敷地の老朽化した施設を東側敷地に移転集約する第1期工事を行い、加工物流棟、南物流センター棟、関連棟を東側敷地において整備した。

現在、西側敷地には、冷蔵庫棟のみが運用されており、物流の効率化を図るためには、東側敷地へ移転整備を行う必要がある。また、用地不足により場外に設置することを余儀なくされている買荷保管所についても、東側敷地の場内に集約する必要がある。加えて、集約先の東側敷地において、建築後30年が経過し、老朽化している水産卸売場棟、水産仲卸売場棟の再整備が必要となっている。

上記の施設について、具体的には以下のような課題を抱えており、品質管理の高度化や、物流の効率化、加工調整などの多様化する実需者ニーズに十分対応できていない状況にある。

- ① 卸売場（水産）は低温売場が不足しており、十分な温度管理ができない。
- ② 仲卸売場（水産）は開放型かつ温度管理未対応の施設であるため、品質・衛生管理に課題がある。また、空店舗が発生している一方で、通路に屋根がないため入荷・搬出車両の滞留や、保管等のスペースが不足するなど、非効率な施設となっている。
- ③ 冷蔵施設（水産・青果）は売場施設のある東側敷地と市道高松線で分断された西側敷地にあるため、作業の効率性や品質・衛生管理に課題がある。
- ④ 買荷保管所（青果）は、場内敷地に空き地がなく、場外に設置しているため、場内からは、車両により運搬する必要があり、作業の効率性や品質・衛生管理に課題がある。
- ⑤ 加工施設（青果・水産）の不足により、量販店や外食チェーン店等からの年々増加、多様化する加工ニーズに対応できず、商品の高付加価値化を図ることができていない。第1期工事で整備した加工施設は全て活用されており、当該施設を希望しながら、利用できない事業者は、店舗や場外で作業を行っており、業務の効率性や品質・衛生管理に課題がある。

## (2) 実現を目指す姿

今般の施設整備の取り組みにより、前掲の課題を解消し、以下の対応を実現する。

- ① 水産卸売場を低温化するとともに、水産仲卸売場を閉鎖型、低温化することにより、品質・衛生管理の高度化に資するコールドチェーン体制を構築する。
- ② 冷蔵庫棟及び買荷保管所を東側敷地に移転集約し、場内で機能的かつ効率的に商品が保管できる施設を整備することにより、場内物流の効率化及び品質管理の高度化を図る。
- ③ 新たに加工処理施設を増設することにより、商品の高付加価値化を図るとともに、年々増加、多様化する実需者のニーズに対応する。

## (3) 成果目標

### ① マニュアルに基づく管理の高度化

今回整備する施設に対応した品質管理規範を策定し、その規範に沿った取組を行うことにより、物流拠点としての品質管理の高度化を図り、大手量販店等の信頼をさらに高めることを目標とする。

現状(2019年度)：現行施設に対応した規範を策定済み

目標(2025年度)：新施設に対応した規範を策定及び実施

### ② 物流コスト等の削減

売場施設と近接した位置に冷蔵庫棟を整備する事で場内事業者の冷蔵庫棟への移動時間を削減し、移動に要する人件費削減を実現する。

現状(2019年度)：322,828千円／年

目標(2025年度)：233,676千円／年(89,152千円／年の減、現状の約27%削減)

### 3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

#### (1) 食品等流通合理化事業の内容

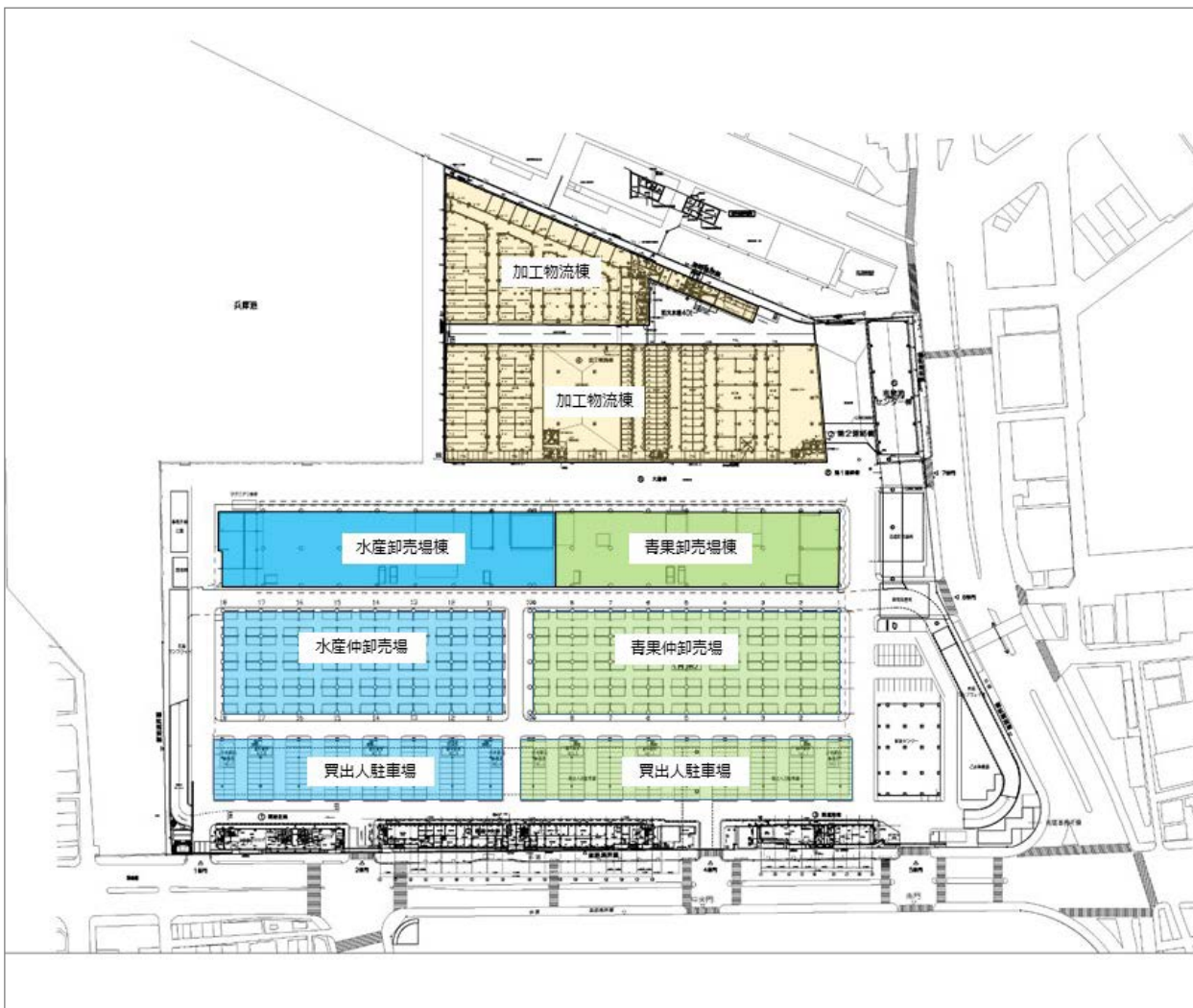
##### 【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化（イ）
- 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ）
- 国内外の需要への対応（ニ）
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

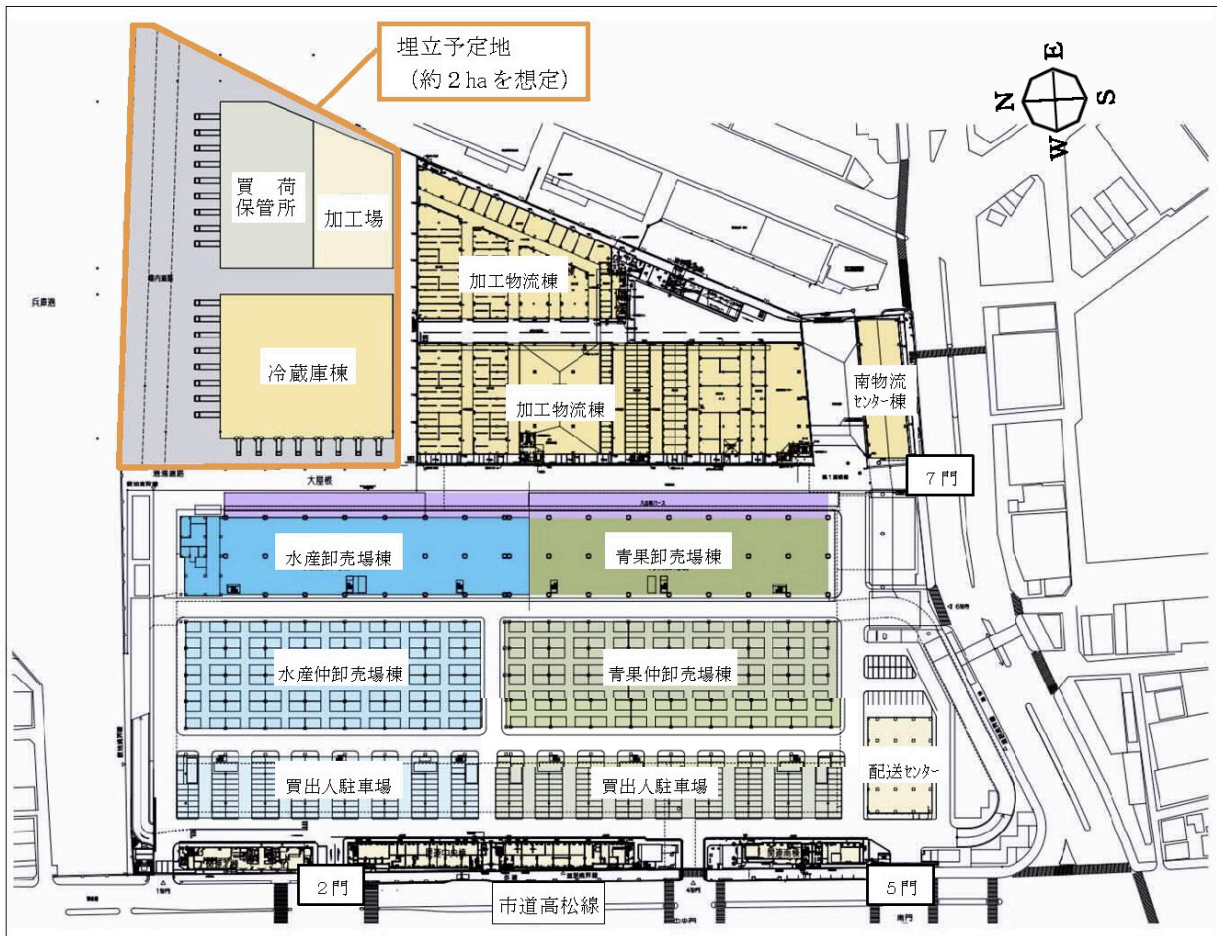
##### 【整備の概要】

- ・整備内容：低温卸売場、仲卸売場等の整備工事、冷蔵庫施設、加工処理施設の新設工事（新設する冷蔵庫施設と加工処理施設の用地は、埋め立てにより、市場敷地を拡張（約2ha）して確保（現在、埋立工事中）。）
- ・整備期間：令和2年度（2020年度）～令和5年（2023年度）
- ・主な施設・構造：売場施設（S造平屋・金属造）18,300㎡  
貯蔵・保管施設（RC造2階）10,500㎡  
加工処理高度化施設（S造平屋）2,200㎡  
構内舗装（アスファルト）8,800㎡

現況図



整備計画図



### 【具体的な取組内容】

#### ① 品質管理及び衛生管理の高度化

##### ○売場施設の閉鎖型低温化

水産卸売場は、鉄筋コンクリート造2階建ての水産卸売場棟の1階にあり、一部低温化区画（面積約1,100㎡）を設けているものの、規模が不足しており、建物自体は開放型で温度管理未対応の施設である。このため、1階の水産卸売場内に平屋建ての閉鎖型低温卸売場を増築し、低温化区画を約5,500㎡に拡充する。また、水産卸売場東側及び北側に風雨避けのための屋根を設置する。

水産仲卸売場は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての仲卸売場棟1階にあり、水産卸売場同様、開放型で温度管理未対応の施設である。このため、既存水産仲卸売場の1階部分に壁、シートシャッター、温度管理設備等を設けるなど、仲卸店舗、買荷保管所及び積込所として約7,000㎡の閉鎖型温度管理施設として整備する。

#### ②流通の効率化

##### ○場内施設の効率的な配置

商品の入荷動線は、本場南側の7門から、北西部の2門へと至る通路を場内の主要な動線として位置づけ、入出荷バースを集約し、卸売場から仲卸売場までの商品の円滑な流れ

を確保する。

卸売場、卸売場北側施設などに分散している卸売機能（せり場、生け簀、バ場、ピッキングスペース等）を既存水産卸売場に集約し、作業効率の向上を図る。

空き区画が発生している仲卸売場は、店舗区画を必要規模に集約のうえ、空き店舗区画を活用し、買荷保管所及び積込所を整備し、物流の効率化を図る。

市場敷地に隣接する公有水面の埋め立てにより敷地を確保し、鉄筋コンクリート造2階建ての冷蔵庫及び鉄骨造平屋建ての青果買荷保管所を売場施設等に近接して整備することで移動距離を短縮させるなど、物流の効率化を図る。

③その他食品等の流通の合理化のために必要な措置

○加工処理施設の拡充

年々増加する量販店や外食チェーン等からの加工ニーズに対応するため、埋立地に鉄骨造平屋建ての加工処理施設を約2,200㎡整備し、商品の高付加価値化を図る。

(2) 食品等流通合理化作業の実施時期

令和2年4月1日～令和8年3月31日（2020年4月1日～2026年3月31日）

(3) 食品等流通合理化作業を実施する事業所又は卸売市場の概要

- ① 事業所又は卸売市場の名称：神戸市中央卸売市場本場
- ② 所在地：兵庫県神戸市兵庫区中之島1丁目1番4号
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和7年12月22日
- ④ 事業内容：中央卸売市場（青果、水産）

(4) 食品等流通合理化作業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
神戸市	2(2020)	実施設計、	実施設計（一式）	非 公 表
	3(2021)	卸売場施設、 仲卸売場施設	水産卸売場： 5,570㎡ 水産仲卸売場： 6,980㎡	
	4(2022)	買荷保管・積込所、 冷蔵庫、	水産買荷保管所： 2,750㎡ 青果買荷保管所： 3,000㎡	
	5(2023)	構内舗装、 加工処理高度化施設	冷蔵庫施設： 10,500㎡ 加工処理施設： 2,200㎡	
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					
				公庫	支援機構	その他の金融機関	自己資金	その他	計
			非 公 表						

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

食品等流通合理化事業により市場施設の集約移転、閉鎖型低温売場施設及び加工処理施設を整備する。これら施設の整備により、卸売市場の物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、高付加価値化・販路拡大を図ることによって、消費者への新鮮で安全な生鮮食料品の安定供給、生産者の利益確保等が可能となり、農林漁業の成長発展と消費者の利益の増進に大きく寄与する。